わたしの聖戦（ジハード）

女性が働くということ

連載249

医学ジャーナリスト・医学博士　植田美津恵

名称が変わるということ

かつて、よく見聞きしていた呼び名が変更されるということはまま起こっている。

性犯罪の規定が大幅に見直され、それまでの「強制性交罪」が「不同意性交罪」に変わった。冒頭に「不同意」とつくことで、無理やり・暴力・脅迫のもとでの性行為のみならず、被害者が加害者を拒否できない関係性にあるときや、アルコールや薬物などで被害者の抵抗を奪った結果であるときも、性犯罪として成立することとなった。

名称変更で思い浮かぶのは、統合失調症だ。以前は、精神分裂病と呼ばれていた。さらに時代をさかのぼると、フランスでは当初、早期痴呆という診断名であったという。1899年のことである。病気の原因や症状の解明が不十分な頃は、病名それ自身も不確かである、ということなのだろう。

その後、精神分裂病の名は長く定着していたが、これまたイメージ良くないということで改名となった。その背景には、治らないと信じられてきたのが、治る病気・社会復帰できる病気としてその病像を大きく変えたことが一因だという。病院での治療を終え、地域で生活することが可能になった患者の病名としてはふさわしくなく、周囲の偏見を生むと判断されたらしい。病名を聞いたときの印象は人それぞれだろうが、確かに統合失調症と聞いた方が、より受け入れられやすいという人が多いのではないだろうか。

もうひとつよく知られているのが認知症である。補に挙がったのは「認知障害・認知症・記憶障害・アルツハイマー症・もの忘れ症・記憶症」の6つだった。

この中から認知症が新しい病名として選ばれ、今に至り、ボケだの痴呆だのという俗名はもはや死語となりつつある。とはいっても、いまだに痴呆と口にする人や認知症と痴呆は違う病気だと思っている人もいないわけではないが、統合失調症にしろ認知症にしろ、患者本人が自分の病気として抵抗なく受け入れる大きなきっかけになったのは確かである。告知する側の心の負担も少し軽くなったとも聞く。

病気は本人の責任ではないのに、病名の印象から病気自体を恥と思ってしまう、そのことがどこかやるせない。たかが名前、されど名前である。

こちらも長く痴呆と呼ばれてきた。痴呆の言葉が定着したのは、明治から大正時代というから、結構長い歴史を持つ。平成に入って、患者が増えるにつれ、痴呆の響きや意味が侮蔑的だということで、新しい病名を決めることとなった。当時、候

痴呆と呼ばれていた時代、有吉佐和子の「恍惚の人」が大ベストセラーになった。

1973年に映画にもなったので、記憶に残っている人も多いことだろう。当時はかなり衝撃的な内容として話題になったが、現在でも、市町村が開催する認知症サポーター養成講座でこの映画が上映されることがあると聞く。これ以後も認知症の人を描いた映画は多く作られたが、この作品を超えるものはないということかもしれない。恐るべし！　有吉佐和子、である。

恍惚……辞書を引けば、物事に心奪われうっとりするさま、意識がはっきりしないさま、との解説がある。認知症の言葉などなかった頃のこと、文学性を帯びた「恍惚」がなぜ病名として候補に挙がらなかったのか、今さらながら不思議である。

イラスト・伊藤香澄